

## A-58 家庭における揚げ油の使用限界について(2)

大阪市大生研科 宮川久通子

[目的] 家庭における揚げ油の使用限界について(1)で、家庭において、さう揚げ油として使用すべきないと判定した油の劣化程度の物理・化学的測定を行なつたが、それらの測定値、およびそれらの測定値と、前者が日常さう使いないとした揚げ油の限界に下するめやすとの関係を知る目的で、アンケート調査を行ない、各データ間の検討を行なつた。

[方法] 国産の凌盤(1)で、さうあげ油として使用しない油を基板したが、その際に、その油の履歴調査と共に、日常あげ油の使用限界のめやすに併用して、(1)につけたアンケート調査を行ない、数値をまとめ、使用すみの油(359g)および新鮮油(12g)の各実測値との SCATTER GRAM や相関係数を求めた。

[結果] アンケート調査結果から、揚げ油の使用限界のめやすとして、色不正いにこり具合をあげた人が、全回答者の 63% あり、ついで、使用回数 52%，あげものの色 26%，揚げ物の揚り具合、泡立ち性、粘度など加給 20%，油のにおい 10% であり、回答者 1 人あたり平均 2.2 とめやすにしきった。また、あげ油としてサラダ油が 85% 使用されていた。各測定値等とアンケート調査からのめやすについて SCATTER GRAM をとり、相関係数を求めたところ、色差と粘度 0.41，色差と酸価 0.52，粘度と浸率値 -0.48，粘度と酸価 0.47，庄折率と浸率値 0.59，233nm 吸收値と粘度 0.49，揚げ回数と色差 0.42 であった。